

対話の市政をすすめるために 皆さんと直結しています

広報かさおか

毎月1日に発行。行政協力委員さんにより配布されます。市の施策・催し物・話題・市民の声など市民生活に直結した情報をお届けします。

行政協力委員

各地区から推薦された人を市長が委員として委嘱しています。市からの連絡事項の伝達や地域の要望・意見のとりまとめなど、市と地域のパイプ役をお願いしています。

巡回市長室

市長が直接各地域へ出向く巡回市長室。今年も6月から8月にかけて開催しています。今年のテーマは「地域防災」。

皆さんの生の声をお聞かせください。

市長さわやかサロン

市役所内において毎月1回、市長が市民の皆さんの声を直接お伺いします。開催日程は、毎月「広報かさおか」に掲載しています。

市長Eメール

皆さんからのメールを直接市長が拝見します。市長へのEメールは市のホームページからリンクしています。

<http://www.city.kasaoka.okayama.jp>

市政モニター制度

市政への提言や建設的なご意見をお寄せいただく制度です。モニターさんは、現在11名で広報紙に執筆していただくなど、さまざまな活動をしています。

料金受取人払

笠岡局承認

18

差出有効期限
平成17年10月
31日まで

切手をはら
ずにお出し
ください。

7 1 4 8 7 9 0

笠岡市役所

笠岡市長 高木直矢 行

笠岡市中央町一番地の一

